

11(1/1)



発言通告書

令和4年11月22日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐宗 龍俊



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|--|---------------------|----|--------|-------------|
| 所要時間 | 50分 | 受付 | 11月22日 | 午前/午後 8時35分 |
| 発言の種類 | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 行政区のあり方について 本市の行政区は、800世帯を超える大きな行政区もあれば、世帯数が一桁の小さな行政区もある。行政区運営にはそれぞれ様々な課題や問題を抱えているという意見を聞く。そこで、以下伺う。 (1) 区長をはじめとする市民からの相談や意見等から、現在市が把握している本市の行政区運営における課題や問題点は。 (2) それらの課題や問題点について、今後どのようなプロセスで、どのように決定していこうと考えているか。 | | | | |
| 2 Sバス守義線について Sバス守義線は朝1便、夕方2便(11月~3月は1便)の定時運行便で、それ以外の時間、バス車両はデマンドバスとして運行されており、中学生の登下校にも利用されているが、以下伺う。 (1) 利用する市民や中学校からの相談や意見等から、現在市が把握している本路線の運営における課題や要望は。 (2) それらの課題や要望に対する、これまでの検討内容や対応は。 (3) 今後どのように解決していこうと考えているか。 | | | | |
| 3 新城市消防団総合計画の進捗について 長期にわたるコロナ禍の中で、消防団活動も制約される状況にあるが、将来にわたり持続可能な消防団組織を確立するために策定された「新城市消防団総合計画」は計画通りに進めて行かなければならないと考える。そこで、本計画における基本計画の施策ごとに進捗状況を伺う。 | | | | |


2 (1/1)



発言通告書

令和 4年11月22日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山口 洋一 

下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|--|--|----|--------|--|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月22日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時09分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 産業廃棄物中間処理施設周辺環境調査は5月31日・7月7日は2号基準、9月12日は1号基準が規制基準値を上回った。今回は11月7日に実地され、結果として2号基準が一次発酵槽用脱臭棟にて17の測定結果として公表された。 この数値は決して安堵できるものではない。 当該施設は平成27年11月の愛知県の認可からすでに7年を経過、施設全体の経年劣化も進行し、臭気発生抑止能力も万全な状況は維持できないと思慮されることから現状及び11月1日市長意見交換会の内容について以下伺う。 (1) 既設及び新築施設の躯体・外壁の状況と劣化対応並びに施設敷地内の環境整備の状況。 (2) 施設内設備の汚水送水溝及び負圧設備の清掃保守状況。 (3) 施設内脱臭装置の散水ポンプ管理状況。 (4) 11月1日八名地区市長意見交換会における質問内容と回答。 | | | | |
| 2 市長マニフェスト取組状況について 令和4年6月27日に市長マニフェスト取組状況報告書が公表された。「人口減少と少子高齢化の現実に負けないまちに」のために5つの目標と36の提案を実施すると約束したマニフェストの中の目標5 人が集まる元気なまち【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】から、喫緊に取り組むべき事項と思慮される提案の具体策について以下伺う。 (1) ①林業従事者の定着促進と育成。 (2) ②新たな高収益作物の生産に向けた研究。 (3) ⑥スマートインターチェンジの早期供用と周辺地域の振興策。 (4) ⑦八束穂の事業用地利用計画の道筋。 | | | | |

3(1/1)



発 言 通 告 書

令和 4年11月22日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|---|----|--------|-------------|
| 所要時間 | 50 分 | 受付 | 11月22日 | 午前/午後 9時25分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 災害から生命を守る避難所のあり方について</p> <p>新型コロナウイルス感染症に配慮した災害発生時における心身の健康と、生命を守るための本市の避難所運営について以下伺う。</p> <p>(1) 感染の疑いのある人への対応は。</p> <p>(2) 衛生管理の課題と取組は。</p> <p>(3) プライバシーや個人情報保護の取組は。</p> <p>(4) 避難所運営の訓練と取組状況は。</p> <p>2 認知症に理解が深いまちづくりについて</p> <p>認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために認知症を正しく理解し、互いに支え合う社会の実現が望まれる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本市の認知症予防の取組は。</p> <p>(2) 本市の認知症サポーターの人数と活動状況は。</p> <p>(3) 本市の認知症施策の推進状況は。</p> <p>3 青パト隊の取組について</p> <p>地域の「安全と安心を守る」青パト隊の活動の課題と、本市の取組について以下伺う。</p> <p>(1) 本市の青パト隊の編成と隊員数は。</p> <p>(2) 本市の青パト隊の活動状況は。</p> <p>(3) 青パト隊の課題に対する本市の認識は。</p> <p>(4) 本市の青パト隊支援の取組は。</p> | | | | |

4(1/1)



発言通告書

令和4年 11月 24日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|--|----|--------|---|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月24日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 11時40分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 こども園について</p> <p>保育に関わる人たちがさらに働きやすい職場にするための体制整備が必要であると考え以下伺う。</p> <p>(1) 保育士が行うタブレットを使った事務作業について</p> <p>ア 各園のタブレットの導入状況は。</p> <p>イ 今後、書類等のデータ化は進めるのか。</p> <p>ウ 操作スキルの現状は。</p> <p>(2) 園の備品や環境整備について</p> <p>ア 椅子や机、園周りの柵などの修繕は誰がどのように行っているのか。</p> <p>イ 園庭と駐車場の草刈や樹木の伐採は誰がどのように行っているのか。</p> <p>2 職員に対する外部からのハラスメント (カスタマーハラスメント) について</p> <p>今年の6月定例会での同質問後の取組と意向について以下伺う。</p> <p>(1) 新城市不当要求行為等の防止に関する規程の変更点と変更理由は。</p> <p>(2) 新城市不当要求行為等対応マニュアルの策定は。</p> <p>(3) 新城市不当要求行為等の防止に関する規程と新城市不当要求行為等対応マニュアルの職員への周知は。</p> <p>(4) 証拠を残すためのICレコーダーや防犯カメラ、外線電話における会話録音データ取得のための整備は。</p> <p>(5) 相手を威嚇したり警察が来るまでの護身用に使う「さすまた」などの整備は。</p> <p>(6) 不当要求行為への的確な対応などを目的とした職員研修や、職員や来庁者の安全確保のための実践的な防犯訓練は。</p> <p>(7) 警察や弁護士との連携は。</p> | | | | |


5(1/1)



発言通告書

令和 4年 11月 25日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 村 田 康 助 

下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|---|----|---------|--|
| 所要時間 | 45分 | 受付 | //月 25日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 // 時 // 分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="radio"/> 一般質問・ <input type="radio"/> 本会議質疑・ <input type="radio"/> 委員会質疑・ <input type="radio"/> 討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 人口減少と空き家対策について (1) 人口減少問題について本市の現状は。 (2) Uターン・Iターンの課題について伺う。 (3) ふるさと回帰支援センターとの連携・適切な対応について伺う。 (4) 空き家対策と古民家活用の対応について伺う。 | | | | |
| 2 デジタル田園都市国家構想実現に向けた今後の対応について (1) デジタルを活用した課題解決の取組について伺う。 (2) デジタルを活用した魅力あるまちづくりについて伺う。 (3) 健康医療分野の本市として取り組みやすい事業について伺う。 (4) 移動・物流サービス対応について伺う。 (5) 予防医療やAI活用対応について伺う。 | | | | |

6 (1/2)



発 言 通 告 書

令和4年11月28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

柴田 賢治郎



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | |
|---|---------------------------------------|----|-----------------------|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日(午前) / 午後 8時33分 |
| 発言の種類 | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | |
| <p>1 新城市の財政状況について</p> <p>10月には令和4年度ザイセイの話が配布され、新城市の決算カードを詳しく説明されている。議会での議論でも交付税措置は借金だという表現が出ているが、地方自治体のみが受け取れる交付税を効果的に利用することこそが行政の務めだと思う。そこで本市の財政状況について伺う。</p> <p>(1) 財政力指数が0.57と記載され、自主財源の伸びは見込めないとある。企業用地の整備や安価な住宅地の整備など、稼ぐ力を伸ばさずに、事務効率化や公共施設の管理で対応しようとしているが、改善の見込みはあるのか伺う。</p> <p>(2) 財政構造の弾力性は92%とあるが、これは硬直している状況ではないのか、どの様な対応を取るのか伺う。</p> <p>(3) 行政コスト対税収等比率が100.7%とあるが、100%を超えている現状は、過去の資産が取り崩されている状況を示すと説明にある。どの様な対応を取るのか、改善の見込みがあるのか伺う。</p> <p>2 市街化区域の設定について</p> <p>9月定例会の一般質問で一部の中学校で転入生が生徒の数を押し上げている話をした事があるが、安価な住宅用地の供給は人口減少を食い止める施策の一部だと思う。住宅用地として市街化区域の設定が十分なのかを含め伺う。</p> <p>(1) 本市が行っている住宅用地の供給について現状を伺う。</p> <p>(2) 本市の開発が鉄道を中心とした開発のためモータリゼーションの対応ができていないと感じるが、狭隘道路の整備を含めて、区画整理された住宅用地の供給について本市の状況を伺う。</p> <p>(3) 本市は市街化区域の設定により新庁舎の市街化調整区域への移転ができなかった経緯があるが、国道151号新城バイパスや新東名高速道路新城インターチェンジを考慮した住宅用地のために、新しい市街化区域の検討があるのか伺う。</p> | | | |

6(2/2)

3 本市の観光施策について

11月12日、WRCジャパンラウンドSS10として新城の鬼久保広場を含む本宮山スカイラインが競技場として使用された。これは新城ラリーの実績が生んだ成果として嬉しく思う。先日、歴史観光の観点から7年前にユーチューブにアップされた、「新城市観光PR映像」を見返す機会があったが、その映像としても新城ラリーが多く取り上げられ歴史観光、新城ラリー、自然散策が本市のコンテンツである事を改めて認識した。改めて外国人観光客、またはNHK大河ドラマを通して新しい関係人口を作るチャンスをどの様に活用するのか伺う。

(1) 先日行われたWRC SS10について

ア 来訪された観客をどの様にもてなせたのか。

イ 経済効果がどれほどあったのか。

ウ インバウンド施策に対する対応があったのか、またその実績は。

エ それらの観点で他のステージとの対比は。

(2) 今回WRC2022が開催された事により、今の時代の競技会のあり方が問われている。新城市はイギリスにWRCの運営について視察に行ったこともあるが、今回マーシャルと初めて競技進行をしたことに対して得たものはなにか。また今後どう生かすのか。

(3) ぎふ信長まつりでは、想定の151倍の観客応募依頼があったとされ、来年の大河ドラマも俳優の参加がある初陣イベントとして静岡市、浜松市、岡崎市を回るリレーイベントが決定されている。両イベントとも、フィルムコミッションを伴う歴史資産を活用した観光施策であるが、本市の観光施策にも反映できると考えるが「どうする家康」放映に向けた本市の対応は。

7(1/1)



発 言 通 告 書

令和4年 11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|---|----|--------|--|
| 所要時間 | 40分 | 受付 | 11月28日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 <input type="radio"/> 午後 8時43分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 土地利用促進について | | | | |
| (1) 市街化調整区域における地区計画制度の活用状況とそれに対する市の認識は。 | | | | |
| (2) 市街化調整区域における地区計画ガイドラインの策定による効果は。 | | | | |
| (3) 優良田園住宅制度の活用状況とそれに対する市の認識は。 | | | | |
| (4) 令和3年12月定例会の一般質問にて、市長より「優良田園住宅制度につきましても、今後、場所や面積要件など見直しを検討し、土地利用の促進を図りたいと考えています。」との発言があったが、その後の検討状況と今後の見通しは。 | | | | |
| 2 FIA世界ラリー選手権(WRC)について | | | | |
| (1) フォーラムエイト・ラリージャパン2022、全体を通しての総括と新城スペシャルステージについての総括は。 | | | | |
| (2) 「ラリーのまち新城」を選手権開催時のみならず、年間を通してPRしていく手立ての有無と今後の可能性は。 | | | | |

8(1/1)




発言通告書

令和 4年11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

山田辰也 

下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---------------------------------------|---|----|--------|---|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 <input type="radio"/> 時44分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 学校給食共同調理場整備事業について | 現在進められている学校給食共同調理場整備事業において、自校式給食を守りたいとする市民団体より5738筆の署名が提出された。40億円もの総事業費を要する事業でもあり、丁寧な説明が必要との観点から以下の事業内容を伺う。 | | | |
| (1) 共同調理場及び受入学校施設の実施計画の状況は。 | | | | |
| (2) 学校給食調理等業務委託の業務内容は。 | | | | |
| (3) 今後の総事業費概算と合併特例債等の利用及び返済計画は。 | | | | |
| (4) 市民が心配する災害時の避難場所である各小中学校調理場の廃止理由は。 | | | | |

9 (1/1)



発言通告書

令和 4年 11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カーランド 陽 子



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|--|---------------------|----|--------|-------------|
| 所要時間 | 60 分 | 受付 | 11月28日 | 午前/午後 9時00分 |
| 発言の種類 | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 第7波以降の新型コロナウイルス感染症と、乳幼児への新型コロナワクチンについて (1) 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会でも第7波の新型コロナウイルス感染症は、重症化率でも致死率でも季節性インフルエンザよりも低いか同程度になっているということだが、新型コロナウイルスの警戒度に関して本市の認識を伺う。 (2) (1) の答えを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策のためのワクチンとマスクの対応を含む本市の見解と方針を伺う。 (3) 新型コロナワクチンの副反応についての本市の認識を伺う。 (4) 乳幼児への新型コロナワクチン接種が開始されたが、本市の方針を伺う。 | | | | |
| 2 市内こども園と小中学校の給食における農産物の市産市消について 無農薬・無化学肥料農産物を含む市産農作物の市内消費には、生産者と消費者の結びつきの強化・地域の活性化・流通コストの削減など、様々な効果が挙げられており、令和2年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の中でも、学校などの給食における活用を推進するとあるが、以下伺う。 (1) 市産市消農産物の品目と、品目ベース・金額ベースの割合は。 (2) 市産の主に農産物を使用する際の現在の課題は。 (3) (2) の課題を解決するための今後の対策は。 | | | | |
| 3 ごみのリサイクルについて 本市でもごみのリサイクルを推奨しているが、本市としての取組と課題を伺う。 | | | | |


10(1/1)



発言通告書

令和 4年 11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝 

下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|---|----|--------|---|
| 所要時間 | 60 分 | 受付 | 11月28日 | <input checked="" type="checkbox"/> 午前 / 午後 9時08分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 | | | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 本市における手話言語条例の認識について</p> <p>(1) 令和4年5月25日に、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が公布・施行されたが、本市の認識と今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 全国手話言語市区長会の会員名簿に、下江市長の名前が掲載されているが、どのようなことをされているか伺う。</p> <p>(3) 手話言語条例の制定について伺う。</p> <p>2 本市における企業と市民の経済状況について</p> <p>(1) 中小零細企業等のコロナ前と現在の経営状況を伺う。</p> <p>(2) 現在の生活保護受給者数の増減状況を伺う。</p> <p>(3) 新城市こどもの未来応援事業化計画における子どもの貧困対策の現在の進行状況と今後の対応策を伺う。</p> <p>3 本市における地域自治区制度と新城市自治基本条例について</p> <p>(1) 人口減少や生活における様々な理由から、市民への労力や人材確保等の負担が増えていると思われるが市の認識を伺う。</p> <p>(2) 地域自治区制度と新城市自治基本条例を施行したことで、市職員の仕事における負担軽減はあったか伺う。</p> | | | | |

11(1/2)



発言通告書

令和4年 11月28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾 洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|--|--------------------------------|----|--------|-------------|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日 | 午前/午後 9時24分 |
| 発言の種類 | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 旧新城東高等学校の跡地利用について</p> <p>(1) 旧新城東高等学校の跡地利用の案として、「市体育館」という提案について、市の認識と実際に旧新城東高等学校の体育館・武道場・グラウンドなどの再利用はできるのか伺う。</p> <p>(2) 新城市から「市民体育館」が無くなった経過と、東三河の自治体で市民体育館がない市はどこかを伺う。また、解体される前の年間利用者数(3年間)を伺う。</p> <p>2 こども園再編・整備計画策定方針と千郷中こども園の建替え問題について</p> <p>市は、12月定例会の補正予算案の中に、市独自の「こども園再編・整備計画策定事業」を計上している。この整備計画をつくる業務委託費は、令和5年度から6年度まで約2,200万円である。しかし市は、今から10年前の平成24年7月、「新城市立保育園の建替整備、再配置に関する指針」を策定し、災害から園児の命を守るため、老朽化した園舎の「建替え整備、園再配置の考え方」を明らかにして進めてきた。私は、地元・千郷地区の千郷中こども園の建替え整備に議員として関わり、①建築年次が古くて老朽化が著しい園舎の災害から園児の命を守る、②2度にわたる市の保護者アンケートで示された千郷中こども園の建替えは「現在地」という結果を尊重する、③これ以上の時間と税金は使わない、という3つの観点から、以下、伺う。</p> <p>(1) 市は、昭和49年築の千郷中こども園と昭和51年築の東郷東こども園の現状と建替え整備について、どのような認識をもっているのか伺う。</p> <p>(2) 市は、千郷中こども園の建替え整備のプロセスにおいて平成28年、平成29年に保護者アンケートを実施している。その結果を、改めて伺う。また「現在地」での建替えを求める署名の受取日と総数を伺う。</p> <p>(3) 市は、平成29年3月には建設候補地を2ヶ所に絞り「建設予定地選定に係る地権者意向調査」を行い、さらに30年度には建築設計士に依頼して「稲木地区での移転案」と「現在地での建替え案」の基本設計業務も行ったところである。</p> | | | | |

そして、千郷地区連絡協議会のもと建替えの議論を続けたものの、市が提案した移転案のなかに反社会的勢力の土地が含まれている問題、同協議会の法的位置づけや責任問題などがあり、未だに結論が出ていない。市は、千郷中こども園建替え整備のプロセスについて反省しているか、伺う。

- (4) 私は、園児の命を守るため、一刻も早く「現在地での建替え案」を実施すべきだと考える。森に囲まれた自然豊かな立地、地元で愛されて守られてきた環境という大きなメリットのほか、「基本計画」によれば、園児の立ち退きなして建替え工事が進められる。市は、なぜ、現在地での建替え案を進めないのか、伺う。

3 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭問題と地元住民の情報提供について

- (1) 今年9月12日の臭気指数測定で1号規制基準（敷地境界線）を超える19という数値が計測された。令和2年3月に続いて2回目である。私は、絶対に繰り返してはいけない悪臭被害だと考えるが、市の認識を伺う。また今回の悪臭発生の原因と、講じた対策を伺う。
- (2) 悪臭の被害に悩まされている主な地域である一畝田・黒田地区の住民は「悪臭の情報が回ってこない」「情報も遅いし対応も見えない」「声や要望を聞いてくれない」と訴えている。市は、悪臭の発生状況説明や、住民からの要望など、関係地域の住民説明や情報提供をどのように行っているのか伺う。また、「新城南部企業団地産業廃棄物対策会議」の役割は、いま、どんな個人・団体が担っているのか。担った個人・団体がある場合、その設立時期と人数、具体的な活動について伺う。

4 学校給食共同調理場（センター方式）の問題点について

- (1) 「新城市政を考える会」「自校式給食を守る会」は11月22日、市の共同調理場整備計画に対して現行の自校式制度の継続を求める署名5738筆を下江市長に提出した。中日新聞11月23日付は、署名を集めた代表者の「自校方式は新城の誇り。もう一度市民と議論する場を設けてほしい」という声を紹介し、下江市長の「内容を確認して、考え方をまとめたい」というコメントも報じている。それにもかかわらず、今議会で、総事業費の上限がわからない本体工事の予算を計上したことは、市民の署名を無視することにならないのか。市長の認識を伺う。
- (2) 学校給食に異物混入や食中毒が発生した場合、共同調理方式と自校方式どちらが、被害の拡大が懸念されるのか伺う。
- (3) 市議会は、市行政の公文書紛失など数々のずさんな運営に反省と改善を求めた「附帯決議」を令和4年3月22日に全会一致で可決した。市は「附帯決議」後、給食共同調理場建設について、住民への説明は十分に行った、市民の理解は得られた、との認識なのか伺う。
- (4) 総事業費が40億円を超えるのか、また、巨大な給食共同調理場本体工事を建設できる企業が市内にあるのか伺う。
- (5) 現在、学校給食における地元農産物の使用率の過去10年の推移比較と今後の認識を伺う。

12 (1/2)



発言通告書

令和4年 11月28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|--|----|--------|-------------|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日 | 午前/午後 9時25分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 合併特例債終了後の財政運営について</p> <p>本市では、合併特例期間中普通交付税算入率の低い地方債から振り替えて、多くの事業に合併特例債を活用してきた。活用期限は、令和7年度末までの事業完了案件が対象となり、残り活用枠も現在進められている学校給食共同調理場整備事業に充当すればほぼ限度枠となる。期間終了後合併特例債以外の地方債を選択しなければならなくなるるとともに、今後想定される公共施設インフラ設備の更新・維持管理等の事業を見込むと厳しい財政運営が想定されるが、どのような財政運営を目指していくのか伺う。また、合併特例期間終了後の事業展開、想定される事業費などを、いつ、どのような形で住民に知らせ説明するのか伺う。</p> <p>2 農業活性化と荒廃農地・耕作放棄地解消について</p> <p>人口の減少、高齢化が進む農山漁村において、農用地の保全等により荒廃防止を図りつつ、活性化の取組を計画的に推進するため、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(以下「農山漁村活性化法」)の一部が改正され、令和4年10月1日から施行された。</p> <p>自治体が作成する活性化計画の記載事項として、農林漁業団体等が実施する農用地の保全等に関する事業が新たに位置付けられた他、当該事業の実施に必要な農林地等についての所有権の移転等を促進するための措置等が講じられた。農用地の保全等に関する事業、農地法に基づく農地転用に係る許可、農業振興地域の整備に関する法律に基づく開発行為に係る許可、都市計画法に基づく開発行為等に係る許可等についての手続の迅速化等である。</p> <p>本市の農業活性化計画は、平成29年度から令和3年度を計画期間とし、新規就農者の確保、施設園芸野菜の産地拡大・販売額の向上・雇用創出を目標としてきた。高齢化や後継者・担い手不足等をふまえ、新たな目指すべき活性化について伺うとともに、第2次新城市農業基本計画で実績0haであった再生利用が可能な荒廃農地・耕作放棄地の解消と所有権移転の促進に向けて、第3次新城市農業基本計画での取組について伺う。</p> | | | | |

12 (2/2)

3 水道事業の広域化について

2018年に成立した「水道法の一部を改正する法律」により、水道の基盤強化の方策の一つとして広域連携の推進を位置付けており、都道府県は水道事業者間の広域的連携を推進するよう努めることが規定された。また、2022年度末までに「水道広域化推進プラン」の策定を求めている。

愛知県では、急激な人口減少や節水機器の導入による使用水量の減少、施設の老朽化に伴う維持管理に経営環境が急速に厳しさを増している水道事業について、県内の水道事業者等の広域的な連携を推進し、基盤強化を図るため「愛知県水道広域化推進プラン」の策定を目指している。プランでは、県内を4つのブロックと名古屋市、県水道用水供給事業者に分けて広域連携を目指している。

東三河ブロックは、現在の広域連合8市町村の枠組みと同じ8事業者となっており、今後の広域連携に向けての基礎的土台は既にあると思われるが、それぞれの事業規模や水道料金格差等から見て統合には困難が予想される。

これまでの取組の経緯と課題、広域連携から水道事業統合までの見解・課題を伺う。

4 観光協会の法人化について

現在進められている新城市観光協会の一般社団法人化の目的、取組の経緯と課題、設立後の観光産業・地域活性化を図るための組織体制、経済的自立に向けての取組について伺う。

13 (1/2)



発言通告書

令和 4年 11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸山 隆弘



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | | |
|---|--|----|--------|--|
| 所要時間 | 60 分 | 受付 | 11月28日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時27分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| 1 温泉施設「うめの湯」存続について (1) 不動産鑑定士による調査、市による調査、不動産鑑定状況を伺う。 (2) プロポーザルに向けた準備状況を伺う。 | | | | |
| 2 旧県立高等学校施設と跡地について (1) 旧新城東高等学校の施設及び跡地活用について、9月23日開催の「市民まちづくり集会」のテーマとして意見交換が行われた。集会において出された市民の声をどのように受け止めているか伺う。 (2) 平成5年に門谷地区が策定した「歴史が歩いた坂道」門谷表参道修景整備計画は、「もみじ小公園とマルシェ広場や親水遊歩道整備、駐車場整備、バイパス道路等の整備」など、旧鳳来寺高等学校の施設及び跡地活用について明らかにされている。跡地活用について本市の認識を伺う。 | | | | |
| 3 学校給食調理場について (1) 一か所に集合する学校給食共同調理場は、広い市域に小中学校がある中において新たなデメリットが生じる。(デメリットは、新城市広報誌「ほのか」8月号記載) 建設費予算も予定地にこだわり続けて増加し、将来への財政負担も重くのしかかることが想定される。改めて、議会附帯決議の内容を実行することを伺う。 (2) 災害等の不測の事態に備えた学校給食実施体制を伺う。 | | | | |
| 4 歴史と観光資源整備について (1) 令和2年3月に策定された史跡長篠城跡保存活用計画について ア 史跡保存と活用のために立てられた施設整備計画の進捗を伺う。 | | | | |

13 (2/2)

イ 周辺関連地における整備を伺う。

ウ 令和7年度に「長篠の戦い」450周年節目の年を迎える。準備状況を伺う。

エ 文化財指定区域内の用地取得の現状と今後の見通しについて伺う。

オ 保存館施設移転と駐車場用地確保の今後の見通しについて伺う。

(2) 鳳来山東照宮の本殿に所蔵されている「黒漆金銅装宮殿」が今年1月28日に県文化財に指定され、東照宮の整備保存と歴史教育・観光振興への期待がされている。今後の方策を伺う。

5 特認校制度について

鳳来東小学校、鳳来寺小学校において行われている特認校制度導入後の現状と特色を伺う。

14 (1/2)



発言通告書

令和 4年 11月 28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 中西 宏 彰 

下記のとおり発言したいから通告します

| | | | | |
|--|---|----|--------|---|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日 | <input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後9時35分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) | | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | | |
| <p>1 スマートインターチェンジの供用に伴う振興策について</p> <p>東名高速道路への豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称) 設置については、昨年8月6日に国土交通省より事業許可が下された。新規事業化の決定に地元の皆様も喜び一日も早い設置開通を望んでいる。また、スマートインターチェンジの実現は、インターチェンジ周辺に企業の誘致や雇用機会が期待でき、八名地域の発展や人口の流出を防ぐ一助にもなると思う。地域の活性化を大いに期待している。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 先の6月定例会以降の市の対応を伺う。</p> <p>(2) 今後の具体的スケジュールを伺う。</p> <p>(3) 豊橋市と連携する地域振興策について進捗状況を伺う。</p> <p>(4) 設置開通に向けた道路政策推進室の今後の活動、取組の進捗状況を伺う。</p> <p>(5) 地域振興策について、八名地域協議会を通じての地域意見の聞き取りや意見集約の進捗状況を伺う。</p> <p>(6) 庁内の若手職員で組織するプロジェクトチームの進捗状況を伺う。</p> <p>(7) 開通後に交通量の増加が見込まれるが、道路網の整備計画を伺う。</p> <p>2 市長就任から1年を経過して</p> <p>下江市長は、「新城市の10年後に責任を持つ、人口減少と少子高齢化の現実には負けないまち」を標榜され、就任後早いもので1年が経過した。マニフェストに掲げた「5つの目標と36の提案」はいずれも市の将来に向けた重要な政策であり、市民はその進捗に期待を寄せている。現時点における政策の達成状況と今後の見通しについて、以下伺う。</p> <p>(1) 人口減少と少子高齢化の現実には負けないまちとするための5つの目標の達成状</p> | | | | |

14 (2/2)

況について伺う。

- (2) 現時点における最優先に行うべき最重要課題について伺う。
- (3) 市長の立場となったことで判明した新たな課題はあるのか伺う。
- (4) 残り任期の3年間で、標榜した目標と提案はどこまで達成出来る見通しか伺う。

15 (1/1)

発 言 通 告 書

令和4年11月28日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

| | | | |
|---|--|----|-------------------|
| 所要時間 | 60分 | 受付 | 11月28日 午前/午後 9時5分 |
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論 (該当に○印を記入) | | |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) | | | |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) | | | |
| 1 新城市公共施設等総合管理計画と新城市公共施設個別施設計画について (1) 新城市公共施設等総合管理計画の進捗と評価は。 (2) 新城市公共施設個別施設計画の進捗と実施計画は。 (3) 年間で建築物系施設に係る延床面積及び維持更新費用の30%程度縮減を目指す目標についての現状評価と見込みは。 (4) 旧新城東高等学校跡地の今後について検討する際に新城市公共施設等総合管理計画に与える影響をどのように認識しているか。 | | | |